

横手市議会令和6年第5回6月定例会 提出議案

区分	議案等の名称		概要説明
報告第6号	専決処分の報告について	損害賠償額の決定・和解に関する専決処分	除雪作業中の物損事故の損害賠償額と和解について5月8日に専決処分した報告
報告第7号	繰越計算書の報告について	令和5年度横手市一般会計継続費	令和5年度内に支出の終わらない5事業を、令和6年度に逡次繰越した繰越額の報告
報告第8号	繰越計算書の報告について	令和5年度横手市一般会計繰越明許費	令和5年度内に支出の終わらない36事業を、令和6年度に繰越した繰越額の報告
報告第9号	繰越計算書の報告について	令和5年度横手市水道事業会計予算	令和5年度内に支出の終わらない7事業を、令和6年度に繰越した繰越額の報告
報告第10号	繰越計算書の報告について	令和5年度横手市下水道事業会計予算	令和5年度内に支出の終わらない3事業を、令和6年度に繰越した繰越額の報告

議案第56号	横手市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	福祉医療費支給事務を処理するために利用することができる特定の個人情報に精神障害者に係る情報を追加するための現行条例の一部改正
		<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表第2（第3条関係）、「18 市長」の部「福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの」の項「特定個人情報」の欄中に項目を追加。
議案第57号	横手市地区交流センター設置条例の一部を改正する条例	横手市三重地区交流センターの位置を変更等するための現行条例の一部改正
		<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表第1（第2条関係）中、横手市三重地区交流センターの位置を「横手市十文字町十五野新田字増田道東29番地22」から「横手市十文字町十五野新田字増田道東19番地」に改める。 ・別表第2（第6条、第15条関係）に横手市三重地区交流センターに関する項目を追加する。 ・附則で横手市社会体育施設設置条例（平成17年横手市条例第309号）の一部改正を規定し、十文字卓球場に関する部分を削る。

区分	議案等の名称	概要説明
議案第58号	横手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	<p>災害応急作業に従事する者に災害応急作業等手当を支給するための現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条に特殊勤務手当の種類として「災害応急作業等手当」を追加する。 ・第16条として災害応急作業等手当に関する支給の条件、支給額等の規定を追加する。
議案第59号	横手市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	<p>横手市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するための現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5章第16条として「横手市災害弔慰金等支給審査委員会」の委員の委嘱や任期などに関する規定を追加する。 ・附則で横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年横手市条例第55号）の一部改正を規定し、別表（第2条、第4条関係）に横手市災害弔慰金等支給審査委員会の委員の報酬等に関する項目を追加する。
議案第60号	横手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第18号）の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第29条「小規模保育事業A型」、第31条「小規模保育事業B型」、第44条「保育所型事業所内保育事業所」、第47条「小規模型事業所内保育事業所」について、これら各施設における保育士の配置基準を、3歳児では「児童20人につき1人」から「児童15人につき1人」に、4歳以上児では「児童30人につき1人」から「児童25人につき1人」に改める。
議案第61号	横手市健康の駅よこてトレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例	<p>健康の駅よこて南部トレーニングセンターの位置を変更するための現行条例の一部改正</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条中、健康の駅よこて南部トレーニングセンターの位置を「横手市十文字町植田字一ト市330番地」から「横手市十文字町十五野新田字増田道東19番地」に改める。

区分	議案等の名称	概要説明
議案第62号	横手市介護保険条例の一部を改正する条例	<p>全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和6年厚生労働省令第4号）の施行による介護保険法施行規則の一部改正に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容 ・第9条の2中、介護保険法施行規則の条項を「第17条の12」から「第64条第1号ハ」に改める。</p>
議案第63号	横手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	<p>デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容 一部改正する現行条例は次のとおり 1)横手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例 2)横手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 3)横手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 4)横手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例</p>
議案第64号	横手市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>水道事業及び下水道事業の円滑な運営を図ることを目的に水道事業及び下水道事業管理者（市長）の附属機関として「横手市上下水道事業経営協議会」を設置するための現行条例の一部改正</p> <p>内容 ・第8条として、「横手市上下水道事業経営協議会」の委員の委嘱や任期などに関する規定を追加する。 ・附則で横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年横手市条例第55号）の一部改正を規定し、別表（第2条、第4条関係）に横手市上下水道事業経営協議会の委員の報酬等に関する項目を追加する。</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第65号	工事請負契約の締結について	十五野公園野球場ナイター照明設備改修工事
		工事場所 横手市平鹿町浅舞字十六石野61番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 165,000,000円
		契約期間 令和6年12月16日まで
		相手方 横手市柳田字新藤173番地9 ユアテック・横手電気工業 十五野公園野球場ナイター照明設備改修工事 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社ユアテック 横手営業所 所長 小林 学
議案第66号	工事請負契約の締結について	南東地区最終処分場 第1区画キャッピング工事（第2期）
		工事場所 横手市平鹿町醍醐字飛池5番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 162,580,000円
		契約期間 令和7年10月31日まで
		相手方 横手市駅前町13番8号 創和建设・ミノル工業 南東地区最終処分場 第1区画キャッピング工事（第2期） 特定建設工事共同企業体 代表者 創和建设株式会社 代表取締役社長 小原 朗
議案第67号	工事請負契約の締結について	高機能消防指令センター更新整備工事
		工事場所 横手市条里一丁目1番1号 ほか
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 1,181,400,000円
		契約期間 令和8年3月19日まで
		相手方 秋田市旭北錦町5番50号 NECネットエスアイ株式会社 秋田営業所 所長 石井 幸二

区分	議案等の名称	概要説明
議案第68号	工事請負契約の締結について	グリーンスタジアムよこてスコアボード改修工事
		工事場所 横手市赤坂字大沼沢48番地
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 251,900,000円
		契約期間 令和7年5月30日まで
		相手方 横手市旭川一丁目4番37号 羽後・桜沢 グリーンスタジアムよこてスコアボード改修工事特定建設工事共同企業体 代表者 羽後電設工業株式会社 横手営業所 取締役所長 鈴木 好春
議案第69号	工事請負契約の締結について	令和6年度横手市十文字陸上競技場公認更新改修工事
		工事場所 横手市十文字町十五野新田 地内
		契約の方法 条件付き一般競争入札
		契約金額 200,200,000円
		契約期間 令和6年12月10日まで
		相手方 秋田市土崎港西五丁目10番26号 長谷川体育・マルサ・高作 令和6年度横手市十文字陸上競技場公認更新改修工事 特定建設工事共同企業体 代表者 長谷川体育施設株式会社 秋田営業所 所長 田中 広克
議案第70号	財産の取得について	除雪ドーザ 14t級 (SAプラウ付) 1台
		契約の方法 随意契約
		契約金額 25,960,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂

区分	議案等の名称	概要説明
議案第71号	財産の取得について	ロータリ除雪車 2.2m級 1台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 55,671,000円
		相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦
議案第72号	財産の取得について	除雪ドーザ 14t級 (マルチプラウ付) 1台
		契約の方法 随意契約
		契約金額 28,600,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂
議案第73号	財産の取得について	小型動力消防ポンプ付軽積載車及び軽積載車 6台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 40,876,000円
		相手方 湯沢市字両神120番地の2 有限会社セフテイ 代表取締役 佐々木 勝孝
議案第74号	財産の取得について	大森小学校中型スクールバス 2台
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 34,430,000円
		相手方 横手市大森町字大中島288番地 有限会社大沼モータース 代表取締役 大沼 一夫
議案第75号	令和6年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について	市営温泉施設特別会計への繰入額を「202,942千円以内」から「208,098千円以内」に変更する。